

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 米国資産の処理（未完成プロジェクト、
福地ダム他）（IX）

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43409 |

日米
協議

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

| | | |
|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 機密表示 (極秘・秘の未印) 秘 | 符号表示 暗 略 平 | ※ 総第 09 083 号 |
| | ※ 第 102 号 | ※ 昭和 年 APR 9 日 1 時 19 分 |
| | 大至急・至急・普通・LTF | ※ 発電係 |

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| 大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 | 主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長 | 主管局部課(室)名 米北1 起案 昭和46年4月3日 起案者 金子 電話番号 2466 |
|---|-------------------------------|--|

協議先
条約課長

在 沖繩 大使 ~~臨時代理大使~~
高瀬 ~~総領事~~ 代理 ~~代理~~ あて 参知 大臣 発
電 在 大使 臨時代理大使 あて
報 総領事 代理

件名
代理合議
(米北)
客年往電第245号2.に關し、
返還後における米側による未完成建設
プロジェクトの継続実施についての我が
方の基本的認識は、冒頭電に示すとあ
りであることはいずれも存いが、今後の

※12412 日本24と16に本571に2

漢
字
漢字
247

※印欄内は電信課記入
在京の米大と協議済
準備係等がとりまわす問題等も考慮の上
昭和四十七年三月二十八日
米北一課

何らかのアレンジメントを締結して当該プロジェクトを実施したい旨主張しているところ、本件は現在行なわれている沖縄返還交渉とも関係するところがあり、つきつて下記事項につき至急米側の意向、及び当該プロジェクトの更態等確認の上結果回電ありたい。

1. 復帰時点において未完成とすると予想される

もので米側が継続実施したいとするプロジェクトの

具体的案態如何。

2. 上記プロジェクトの financing 如何。(米

側が直接支出しているのか、琉球政を通じて

支出しているか等。)

3. 本件プロジェクトにつき復帰後米側は具体的に

にいかたをすることをしたいのか。(例えば客年貴

電第476号7.の paper work, technical

supervision とは何か。)米側の考えて

いるプレジメットの案文としてはどのような

ものが考えられるのか。

4. なお、従来米側は議会との関係での

必要性を本件計画実施継続の理由として

いふところがあるが、その意味如何。(3)

(回覧番号) 2552 外務省電信案 (分類)

| | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|---|
| 機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘 無期限 | 符号表示 暗 略 平 第 245 号 | ※ 28 127 号 28 19. 22 昭和 年 月 日 時 分 秒 |
| 大至急 | 大至急 至急・普通・LTF | ※ 発電係 |

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| 大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 | 主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長 | 主管局部課(室)名 アメリカ局北米第一課 起案 昭和28年12月28日 起案者 佐藤 電話番号 495 |
|---|-------------------------------|--|

協議先
条約課長
R
R
R

| | | |
|---------------------|---------------------|---------------|
| 大使 臨時代理大使 総領事 | 大使 臨時代理大使 代理 | 大臣 発 あて 愛知 |
| 電 在 報 | 大使 臨時代理大使 総領事 | あて 代理 |

件名 代理会議 (民政機能移行)
貴電才486号に同じ。
目録貴電の諸君に。関係各省とも協定の
上検討したと。次々ありにつき、米側に
更に説明の上、結果回電あり。米側に
外にて左の懸案とされている諸君について関係

漢
代
立
本

字
濟

519

省と引き続き協議中につき、調整終了
次第追電する。

1. 移行の実施期日についての我方考
えは、往電米北1才238号2.等にて累
次説明のとおりであり、日本政府として
助言と援助を付与することにはあるが、
実際には、関係各省が助言と援助
を予えしこととなり、委譲とする米側と
しては日本政府だけ問題ではあっても、
これを引き受けする日本側としては、各省に
またかり、その引き受けの準備体制は
各省それぞれの事情があるので一律に
移行の実施期日を確定することは
極めて困難である。日本側としては

米側の事情を無視する考えは全然なく、
 日米双方の都合のつくタイミングに
 において代理会議において検討し合
 意してゆく考えにつき、右米側にあらた
 めて説明の上日本側にて安堵方さらに
 努力ありたい。
 なお、米側は本件期日^{実施}と協議
 委員会において承認^かを求めざる要あり
 と考えているやに思料されるか、我方
 としては協議委に対しては事後に報告
 すれば足りるものと考えているので念のため。
 2. 冒頭貴電7. 米側説明中の either
 the work on the required paper
 work とは何を意味するのかが不明。
 in response to the Congressional

1. 冒頭貴電に
 2. 238号の5.(9)の通り格差制が
 回答(格差内)

~~requirements~~ の説明を復帰時点
 で稟成の諸プロジェクトとの関係に
 ついてはコンクリートな数字を提示
 例ありとし、^{また、} 仲程にも当然
 に適用するとの考え方を再考ありと
 考えざるを、何れにしても当方としては
 復帰時に未完成な諸プロジェクトの
 推進について具体的に如何なる

事情の全く異なる

的
 的
 的

~~子ニトモ考之ていふが、更ニ7月27日
 日米交渉中、(為之ニモ、莫能也
 明ニモ、事柄、米側ノ提案
 在、其要諾ナシト出素也)~~

3. 往電米北/決238号5(8)ニツキ
~~米民政府ハ、琉球人ノ所有、運営ニ
 直接助言ニ根據シ、
 助言ニ付与セ得ル法ハ根據ニ承知
 下、
 事務ニ合致スルニ付、米側
 主張ナシ、日本側ニ移付スル
 理目ニ合意シ、要則ニ承
 知スルニ付、琉球道長局、所掌事務ニ
 付、米側、事實上民政府ハ直接助言ニ
 補助ニ与セ得ルガ、
 實録ニ出素也。~~

~~米民政府ハ、琉球人ノ所有、運営ニ
 直接助言ニ根據シ、
 助言ニ付与セ得ル法ハ根據ニ承知
 下、
 事務ニ合致スルニ付、米側
 主張ナシ、日本側ニ移付スル
 理目ニ合意シ、要則ニ承
 知スルニ付、琉球道長局、所掌事務ニ
 付、米側、事實上民政府ハ直接助言ニ
 補助ニ与セ得ルガ、
 實録ニ出素也。~~

4. 往電米北/決238号5(7)ニツキ、方
 御代通及、方御、命令ノ音成、
 封ニ、方御局ノ所掌事務、
 方御局ニ付、
 方御局ニ付、
 方御局ニ付、
 方御局ニ付、

5. 貴電 477号、挿入 差支元...

6. 貴電 487号、挿入、^{見取}貴電 ~~476号~~

1項、未倒案了、冊 B(1) 9 添 2 文「This

advice of the reversion agreement」

を削除、(2) 差支元...

(3)

10220102

Handwritten notes in a table format, possibly a ledger or account book. The text is very faint and difficult to read, but appears to be organized into columns and rows.

Vertical text on the right side of the page, possibly a page number or a reference code, consisting of several characters.

ソカ
ヒレ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

138

大政事外外倫首
事務次長 典男
臣官官審審長長
儀総入電厚計
陸文会管給

調査長 領移
長 領移

ア 参地中京
長 北東西
米長 参北北保
中南審
取 参西(洋
長 参東

近ア 参参近ア
経 次総経国

長 参買統 万
経 参政技 二
協 国 一 理

長 参政経科
輔 理社専
長 参道内外
文 二

電信写

総番号(TA) / 997 /
71年 4月 20日 15時 16分 沖 縄 主 管
71年 4月 20日 15時 18分 本 省 着 米北1

外 行 大 臣 殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

代理会議

第4/2号 略

往電第395号に關し

20日の会議の概要次の通り。

1. 当方より、貸付金覚書の改正につき米側提案のライン
(往電第374号2.)にて措置することに異存のない旨
述べておいた。4/6日

2. 更に当方より、運輸省計画の航空管制官採用試験の概
要(貸電米北/第109号)をひろうし、米側の承認を求
めたところ、フィアリーは、早速民政府内の事務レベルで
検討することを約した。

3. 未完成プロジェクトの継続実施については、「フ」よ
り、早急に事務レベルで貸電米北/第102号の諸点につ
き説明せしめるよう手配中につき今暫らくゆうよ期間を得
たい旨述べるところがあつた。

4. 次回は23日。

(了)


取扱注意

1

| |
|--|
| 未完成プロジェクトに7112 |
| 米北 - 46.5.8 |
| 標記の件に7112. 準備委 新田書記官 より 聴取(電話)1回に3次のとおりである。 |
| (なお、この11) 未完成プロジェクトは、 復帰時に未完成の状態であると予想され |
| るものであり、本日は、土曜日であり 詳細に つき調査は不可能なため、月曜日に2度 再調査を開始するとのこと。 |
| 1. 米政援助によるプロジェクト (琉球が事業主体であるもの。) |
| (1) 道路工事 |

2

| |
|-------------------------|
| 41号線(浦添-宜野湾) |
| 1971年度予算 |
| 施設費 6,400 千円 |
| 不動産購入費 1,850 千円 |
| 108号線(名護-宜野座) |
| 1971年度予算 |
| 施設費 470 千円 |
| 41号線(安里-古波蔵) |
| 1972年度予算(見込) |
| 6,300 千円 |
| (2) 下水道工事(場所不明) |
| 1972年度予算(見込) |
| 1,300 千円 |
| 2. USCARが自ら実施しているプロジェクト |
| (1) 牧港第3号電機 |
| (2) 福地 4 |

3) 福地ダムから石川浄水場までの
導水  管

4) 電力公社社屋

5) 那覇飛行場

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

| | | |
|-----------------------------------|----------------------|--|
| 機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘 無期限 | 符号表示 暗 略 平 | ※ 総第 12 185 号 |
| | ※ 第 918 号 | ※ 昭和 年 月 日 時 分 発 MAY 12 2 10 3 |
| | 大至急 至急 普通・LTF | ※ 発電係 三 |

電信課長
代
林

(※印欄内は電信課記入)

| | | |
|--|------------------------------|--|
| 大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長 | 主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課 | 主管局部課(室)名 米北 1 起案 昭和 46 年 5 月 12 日 起案者 金子 電話番号 2466 |
|--|------------------------------|--|

漢

協議先

在 米 大使 臨時代理大使
牛場 総領事 代理 外務 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使
報 総領事 代理 あり

件名 米国貸金に於て未達成の件

(沖繩電第487号(総番第23546号))

電 電 山

246

(昭和四二・七一改正)

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

| | | |
|-------------------|---------------|------------------------------|
| 機密表示 (機密・秘の未印) | 符号表示 暗 略 平 | 総第 14 3 号 |
| 無期限 | 第 930 号 | 昭和 年 月 日 時 分 発 MAY 14 01. |
| 大至急 (至急) 普通 · LTF | 発電係 小 M | |

| | | |
|--|---------------------------------|---|
| 大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長 | 主管 アメリカ局長了 参事官了 北米才一課長 | 主管局部課 (室) 名 米北 1 起案 昭和 46 年 5 月 13 日 起案者 小田野 電話番号 2498 |
|--|---------------------------------|---|

協賛先

大使 臨時代理大使
在 米 牛場 総領事 代理 米 大臣 発
あて 外務

電 報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 米 大臣 発
あて

件名
米国資金による未完成プロジェクト
(沖繩来電第 490 号 (総番第 23758 号) 転電)
31

写 濟

279

(※印刷内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

| | | |
|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 機密表示 (機密・秘の未印) | 符号表示 暗 略 平 | 総第 13 144 号 |
| 無期限 | 第 927 号 | 昭和 年 月 日 時 分 発 MAY 13 18 57 |
| 大至急 (至急) 普通 · LTF | 発電係 小 M | |

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| 大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長 | 主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長 | 主管局部課 (室) 名 米北 1 起案 昭和 46 年 5 月 13 日 起案者 金子 電話番号 2466 |
|--|-------------------------------|--|

協賛先
条約課長

大使 臨時代理大使
在 米 牛場 総領事 代理 米 大臣 発
あて 外務

電 報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 米 大臣 発
あて

件名
米国資金による未完成プロジェクト
(第 487 号 及 241)
沖繩来電第 490 号 に関し、
冒頭来電の次第はあるも、本件は
米政府との交渉の基本的な方針を
交渉協定との関連もあり、米政府の
意向を急確認の上結果大至急回
転電したい。

写 濟

69

(※印刷内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内部変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

外務省
 次長 典房
 官 審 長 長
 儀 人 電 厚 計
 書 文 会 當 給
 調査長 領移長
 参 企 折 調
 参 領 旅 移
 参 地 中 東
 長 北 東 西
 参 北 北 保
 中 南 審
 参 一 二
 参 西 東 洋
 長 西 東
 参 書 近 ア
 次 総 経 国 資 源
 参 質 統 国 万
 参 政 技 二
 国 一 理
 参 参 協 規
 参 政 経 科
 長 軍 社 專
 参 道 内 外
 一 二

総番号(TA) 24202 主管
 71年5月13日20時15分 米 国 発 着
 71年5月14日09時47分 本 省 米 北
 外務大臣殿 中場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

米国資金による未完成プロジェクト

第1312号 略

貴電米北/第927号に關し

13日陸軍省プレイマス担当官及び国務省日本部マツケル

ハ
 イ担当官がサドウに述べたところ次のとおり。
 復帰時点までに完了しないプロジェクトに対する資金援助
 の取扱いは目下検討中で結論がでていない。陸軍省として

も
 できるだけ早く結論を出したいと思つているが、今後復
 帰
 時までに予想される緊急資金需要の可能性等未確定要素
 があつて、なかなか結論を出しにくい事情にある。

なお復帰までに完成しない可能性があると思われる主要プ
 ロジェクトの内、(イ)留学生は最終年度たる71会計年
 度分の留学生の修学年限がまひ74年までは資金援助を繼

続
 したいと思つている。(ロ)フク地ゲムについては当初

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の目標通り72年3-4月に工事を完了させたいと思つて
いる。

ただし(ハ)41号道路については土地の買収の進捗よく
、リニ一政側の計画等未確定要素があり、米側としても資
金計画がたてにくい事情にある。

(イ)

外務省

ソカ
カ
ト
大政事外外儀官
務典房
次典房
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会營給
調査長
参企析調
領移長
参領旅移
参地中東
北東西
参北北保
参一二
参西東洋
西東
参書近ア
次総経国資源
参賀統国万
参政技二
国一理
参条規
参政経科
軍社專
参道内外
一二

注意 (部の内 号)

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

480

総番号(TA) 25/38
71年5月19日19時00分 沖繩 発
71年5月19日19時11分 本省 着

外務大臣殿 高瀬 臨時代理大使 総領事 代理

りゆう政予算に関する日米りゆう会合

第540号 略 至急

往電第494号に関し

18日の会合概要次の通り。(コバヤシ、村山、ニツタ、クレマー、ミヤギ出席)

1. コバヤシより、りゆう政当局の努力は多とするも、現在の予算案のままで行けば、72年6月末までにいる計約6300万ドルの借入れ(うちあか字債が約2600万ドル)が見込まれるので、再検討方希望する旨前置きして、次の通り要望した。

(1) りゆう政は間接税を増税し、税源の適格な補促、ちよう収率(現在約92%)の向上に努めるとともに、滞納分の整理を行なう。また、人事委勧告についてもそ及をなくして7月からとし、あわせて8.8%のベース・アップ率をいくらかでも下げるよう検討する。

(2) 米側においては、4/号線道路のうちイン、マキミナト間工事を中止し、同工事に割り当てられている米側資金435万ドルをアサト、コハグラ間ひめゆり道路工事に

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

転用し、これをりゆう政負担分190万ドル及び負担増見込分150万ドルに当てる。右転用にてじよう余の見込みのある約100万ドルをりゆう政への一般援助に振り替える。また、りゆう政財政のこう直化の主たる理由はりゆう政が従来人事委勧告を上まわる給与改善を行なつて来たことにあるので、米側も施政権者としての責任を自覚して何らかの財政措置を講ずる。

2. これに対しクレマーより、りゆう政予算の中には依然として不要不急の事業費が散見されるので、20日立法院送付のスケジュールにこだわらず組み替えを行なうこと。また、道路工事費振り替えについては、日本政府がイン、マキミナト間を復帰後に引き継ぐという確約を行なえば直ちにワシントンにはかつてひめゆり道路への振り替えを考慮する用意があると述べ、更に、民政府としても従来りゆう政に対し人事委勧告を守る必要のないことをくり返し述べており、りゆう政予算に対してもこれまで最終的に了承したことがないことを強調した。

3. ミヤギからは、日米双方の要望ないし意見は十分理解し得るも、税の増ちよう及び欠員の不補じゆう等による人件費の削減、ならびに事業の選択など予算執行の段階で検討できるものもあるので、現在案通り承認することを強く要請した。

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

4. 最後に当方（コパヤシ）より、予算執行の段階で具体的にいかなる措置をとるかは、直接の責任が米りゆう双方にあるのでこれ以上のコメントは避けたいと述べ、本会合の様を次回代理会議に報告することて散会した。

(了)

(主管課に字交済、19日19:45)

秘

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

| | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 機密表示 (極秘・秘の朱印) | 符号表示 | ※ |
| 秘 | 略 平 | 総第 14 182 号 |
| | ※ | 昭和 年 月 日 時 分 発 |
| | 第 14 / 号 | MAY 14 2202 |
| | 大至急・至急・普通・LTF | ※ 発電係 |

電信課長
オナ林

漢

| | | |
|--|---------------------------------|---|
| 大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長 | 主管 アメリカ局長了 参事官了 北米才一課長 | 主管局部課(室)名 アメリカ局北米才一課 起案 昭和46年5月14日 起案者 竹元 電話番号 2498 |
|--|---------------------------------|---|

協議先
条約課長

大使 臨時代理大使
在 沖繩高瀬 総領事 代理 於 愛知外務大臣 發

電 在 大使 臨時代理大使
報 在 総領事 代理 於

件名
米国資金による未完成プロジェクト

(米国来電才1312号(総番号24202)転電)

写
済

215

(※印内は電信課記入)

(昭和四二・七一改正)

XE:

5/24現在

1. 在米大シミツ法務官より

別添 70-110-9 2. に付して

了承し取返の連絡があった。

2. 従って、別添 70-110-18

全米側の了承を得たこと

になった。

3. 今回の問題は

米側とどの方の形が交換できると
するが、とuj=to。

XE:

5月22日の会議においし 別添

日本側案につき 在米大シミツ

法務官の述べてる3次の通り。

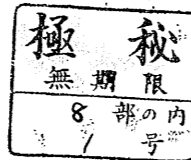
(1.) 1. 3. に付して、米政府の

general policy に沿うてあり

了承する。

(2.) 2. に付しては、本国政府

に照会する必要がある。



May 22, 1971

(DRAFT)

(Talking Paper)

Confirmation by the U.S. side on the following points is requested:

1. With respect to U.S. economic assistance to the GRI under the agreements concluded and to be concluded between USCAR and GRI, and U.S. direct economic assistance to the Ryukyu Islands and the Daito Islands, U.S. Government intends to ~~promote~~ ^{expedite} the implementation of those projects under the said assistance by reversion day.
2. Should there remain any undisbursed portions of such assistance as of the day of reversion, they will be disposed of in such a manner as will be consistent with the objectives of the said assistance. The details of procedures of such disposition is the ~~subject~~ subject of further discussions between the Japanese and U.S. Governments.

May 22, 1971

(DRAFT)

(Talking Paper)

3. With respect to the Ryukyuan scholarship programme, U.S. Government intends to continue its financial support to those students who were granted scholarship in and before U.S. Fiscal Year 1971 until the completion of individual programme.

極 秘
無 期 限
部 内 号

2
5
3
条約課長

アメリカ局長
参事官
安全保障課長
北米第一課長
山崎
佐藤

未完成プロジェクトに関する日米協議

46.8.10

米北一 金子

40?
8月10日赤坂プリンスホテルにおいて
標記に付して協議が行われたとは3 要旨
次のとおり。

- 出席者 (米側) 民政府 クレーム計画局長
- ロバート公益事業 "
- クラーク渉外 "
- 大使館 パーカー書記官
- (日本側) 対策庁 島谷振興課長
- " 藤田振興課補佐
- " 沖縄事務局 小林指導課長
- 大蔵省 植崎國有三課長
- " 前日審議官宮野打事務

GA-5

2092

外務省

大蔵省 法理課 鈴木事務官
外務省 米北一 加藤 "
" 金子 "

(なお、本件会議は時間都合、並びに大蔵省がオバカー11-12の資格で出席していた

という理由により、主として米側の考案と見做し、問題点の指摘をするというところとなり、当方の

の対案は今月中に関係各局において協議の上、米側に提出することとなった。)

2 米側より、未完成プロジェクトの2の3類型に合計7点に付して次の提案がなされた。

- (1) 福地と" a
- 福地と" a の進捗状況は現在のところ3割35%であり、R-dayが7月31日になったとしても、未
- 完成部分が生ずるものはほぼ確実であり(契

GA-6

外務省

船上げ1972年6月完成の見込みの由。) 米側には R-day 後にもなると、自己の権限 (authority) と責任 (responsibility) の下でこのプロジェクトを完成させるための工事は継続 (まず、米側政府と DE との間で委託契約を締結し) して実施した。実施方式としては、次に DE (District Engineer) が請負業者と請負契約を締結し、事業条件を認証 (certify) することとし、実際の支払い (payment) は米側政府より資金を預けさせた。DE が行った、完成後から水道公社の承継用となる申請書類を渡し無償譲渡することにする。理由は、本件工事は「複数年」あり、これを「実際上計画、監督等」担当 (L. 詳細については) DE に工事を当てるに DE が「精通」して「米側機関」に DE を委託する「letter」がある。

と、及び (2) 工事総額 1,200 万ドルのうち予備費 (contingency expenditure) とは 50 万ドル含まれており、この予備費はその必要がなければ米側政府の手に返却される (12頁) ものである。従ってこの支出については clearance を要視せねばならない。S27 あり、なお、本件につき直接復讐にかかる一般資金 (General Fund) の留保 (留保) (日本政府の承認を条件として) 本側政府の予算局の permission は「ない」とされる (S27 あり) (S27 あり)。(2) Scholarship program. 米側が引き続き自己の権限と責任に基づき実施した。本事業は FY 1974 年終了することになっている。なお、本件については本側政

その permission は既に与りてある。

(3) その他の事業

上記 (1), (2). 以外の project については, R-day 以後の事業実施は日本政府に実施

(25%) にとりかゝる際 資金の融通も成り得る。未則については、未だ未定

2012年度の未定部分にかかる未則留保資金は、勿論のこと、一般資金のうち

剰余金は全て本国に持ち返るつもりは毛頭なく、自主的判斷に基づいて別個の

事業にその資金を充てたと考へては、^{Yatsug} 未定は、^{Yatsug} 未定は、その形をとり得る

た。この grant は 4行定、互利的、F2210

奨学資金の増額、厚生関係の支出等 (但し)

反復の向長と考へては、^{米国のF2210} の教授の増設、^{米国のF2210} (琉球大学) ^{△を前提とする}

11月1日にて一般資金の収入がギリギリの差で行きの沈滞におこす傾向がある、

±5% R-day が 4月1日に取りかたり予定より減少するに存する。
(3~400万ドル)

11月1日にて剰余金は不足金額に存する
た。と考へては、

その "その他事業" の中にあるものは、未定と存する要するものは次の

→がある。

- (a) 41号線 (道路)

本事業は、琉球が用地費を、米側が建設費を負担するに依り、現在の41号線を拡幅して4 laneとし、55'x高架にする内容の物である。現在読谷村附近の"あけり道路"と評称されるこの用地買収が、琉球の資金不足のため全く手がつけられず、米側と12は建設資金を留保(現在3.3百万ドル)12113にも拘らず、建設の着手に踏み切れない。このため米側と12は本件プロジェクトの用地費に付 従前から (as soon as possible) 米側、日本政府がこれを負担するとの guarantee をして欲しい。右の3.3百万ドルに、現在考慮中であるとの石油増産資金の値上げ分を追加して (1:1742入増加)

計5百万ドルを建設資金とし、その一部を用地費に振り替え支出し、残りの資金を Construction にあて、不足分は日本政府資金を充てるという形を ~~12113~~ 日本政府 (と3:27考訂あり) の guarantee を得られれば、オビクでも業者と (DEU) 契約を締結し、工事に踏み切りたい。

(c) 下水道事業
米側と12は、FY 1969 以来年次計の下に下水道事業を進めてきたが、FY 1971-1972 分と12 3.3百万ドルの事業計画をたてた。現在2百万ドル分は完了しているが、1.3百万ドル分については本計画の資金を負担すべき琉球、各市町村、及び受益負担者の

資金が拠出されてはいるが、米側負担は
終りに近づいてきた。完成の見通しは仄々
な状況にある。

(C) その他

現在は未完成である。復帰前完成が

確実であるには次のものがある

(1) 福地 ~~の pumping station~~
ポンプ・ステーション

(2) ~~同タンク~~
真栄

(3) 石川 ~~の Zukejama pipe-line~~
瑞慶山パイプライン

又 上記(1)と同様日本側の資料、質疑等
概容決り通り。

(1) 福地がC1に付いて

(a) 対策庁より、未完成部分には米側
省保資金は、復帰時に日本政府に譲渡

(日本政府より当該の承継団体に付いて
福地を譲渡) ~~は 領土主権上先~~
~~ずることは可能であるが~~

方より日本の資金持ちの国に資金を譲渡す
ることは議会の承認を得なければならない
(この内訳がある)

がある。

(b) 又、大蔵省より、日本政府に譲渡す

は、~~政府~~ ~~との間で~~ ~~政府~~ 両国間の Agreement
を必要とする ~~が~~ 日本政府から譲渡案
を提出する

に譲渡する場合は、手続を複雑にする

米側から

10

復帰前に現在の事業を主体とする水道公社に
資金を譲渡(欲)を返すこと=3,

当該 (大資金を合入水道公社全体を04/10/31に建設費等
11-12 手続を簡素化したい)

米側より、日本政府の簡素化は米側政府
の簡素化に及ぼさるゝとの反論があった。
(簡素化) (米側)

(2) Scholarship program 12/12

当該から特別の2カントは(た)た。

(3) その他事業について

当該より一応

(a) 一般資金の剰余金は支出目的を

規制(た) general grant として環
境に支給してはならない。

(b) 41号線の用地費については剰余金に
つきては支給して欲し。

GA-6

外務省

(米側から)

11

この要望を出したが、いすれに13の
種事業の全体の取り扱いは、今月中に

と検討の上、米側から対策を提出
述べたこと=3 先方へお返しした。

3) 今月号のスケジュール

米側は東京へ入る交渉したとた
態度をとりつゝ。当該は、準備費へ入
(2000万に増える旨指摘、米側より)

を準備した。米側の根拠は琉球に流
れこたは恐ろしく多量にあり、た

(a) 琉球にたはる東洋へ入る2000万の準備費
あつた。今月号のスケジュールは、当該は、
問題毎に決めた(た)た=3 当該は

=3 一応お返しした。
お返しした。

GA-6

外務省

4 向是点 及び 対応方針

(1) 福地台 6112

(a) 福地台 6112 は、完成した時点での評価の下に、西遷協定第6条の引継ぎ資産 (水道公社の)

に含まれるものである。未創設は、原則として、帰還時に完成した形で同台に

を日本政府に引き渡す協定上の義務がある。万が一完成し得ない場合は、完成し

た資金を帰還前^(V)に水道公社に譲渡する。それ以外の解決方

(1. 本台を含む施設は、DE113 建設に必要とする最善の方法で行う)

(b) 本台 DE は未創設国であり、帰還後

DE による工事建設は、地盤の安定と関連する問題がある。

これが、工事を担当するとは、主権国家の

領土内ではあり得ない。

GA-5 検討は、(5) とした。 (112: 1991/10/11) 外務省

DE は半軍民民の性格のため、本台には、軍内での工事のほか、直接 Congressional authorization による民間の工事 (SITA 2171b)

(この点につき、本件会議の席上、大蔵省は、たとえ、帰還後でも DE にその工事を

委託することは許さないと主張された。

(2) Scholarship program 1112

本件は、talking paper に示す未創設のラウンドで約束済みのため、法的問題

はないと思われる。未創設のとりまは、理

(12/25/91) とある。

(3) その他事項 1112

今後検討を要する。

大蔵省、約束済みの履行結果をもとに検討した。

極 秘
無 期 限
部 の 内
号

条約課長 *あといち*
23
未定

未定 700以外に因る日米協議

46.8.10
米北一

8月10日赤坂プリンスホテルに於いて
標記の件に協議を行なわれ、
次のとおり。

- 出席者 (米側) 民政府 クレーン計画局長
- ロバート公益事業
- クラーク 渉外
- 大隈館 パーカー書記官
- (日本側) 対策庁 魚住振興課長
- 藤田振興課補佐
- 沖繩事務局 小林指導課長
- 大蔵省 楠崎国三課長
- 前田審議官室野村事務

大蔵省 法規課 鈴木事務官
外務省 米北一 加藤
金子リ

(なお、本件会議は時間都合、並に大蔵省がオアガ-11-と12の資格で出席していた

という理由により、並に米側の考案を反映し、
問題点の指摘をするというところとなり、当方

の対案は今月中に閣内各省に於いて協議の上
米側に提出するに当たった。

1 米側より 未定700以外に因る日米協議
に付、米側に於いて次の提案がなされた。

1) 福地が
福地がの進捗状況は現在の3割35

%であり、R-dayが7月31日になつても、未
完成部分が生ずるの18日分確保あり(契

約上は1972年6月完成の見込みのため、米側とはR-day後のみならず、自己の権限

(authority)と責任(responsibility)の下に、その70%以上を完成させるための工事を継

ぎます。米州政府とDFとの間で委託契約を締結し、実施させたい。実施方式としては、次にDE (District Engineer) が請負業者と請負

契約を締結し、事業金等を承認(certify)するにとし、実際の支払い(payment)は米州政府の資金で賄われる

DEが行う。完成後には水道公社の委託費用等に関する詳細な対し、各種諸波

考察
① 関係

するにせよ。理由は、本件工事は「補修」であり、二重で「実際上の設計、監督等」を担

当して米DFが、二重精通(1130)米側機関たるDFに委ねる方が「better」である

と、R.A. (2) 工事総額 1,200万ドルのうち予備費(contingency expenditure)と

12 50万ドルが充てられ、この金額は全体の1/10以下である。米政府の側は、この

12/15 St. 11であり、この支出については clearance を得ておく必要がある。なお、本件の直接支出は「一般資金(General Fund)の確保」

(日本政府の承認は条件(2))

本国政府の予算局の permission は得られるにせよ。なお、本件は1130

(2) Scholarship program
米側が「~~実施~~」自己の権限と責任に基づき実施され、本事業は FY 1974 に終了するにせよ。なお、本件は1130 本国政府

右の文と資金評価との関係

① 復旧事業の資金、被災者等の生活資金、被災者等の生活資金、被災者等の生活資金、被災者等の生活資金

② 復旧事業の資金、被災者等の生活資金、被災者等の生活資金、被災者等の生活資金

所の permission は既にとりつけてある。

(3) その他の事業

上記 (1), (2) 以外の project については, R-day 以後の事業実施は日本政府に実施

(275) とくほりか 金融的 財政的 手段
りして欲し。未則については 未定

2012 年の未定部分にかかる未定留
保資金は、勿論のこと、一般資金のうちの

剰余金は全て本国に持ち返るつもりはな
く、自主的判斷に基づいて別個の

事業にその資金を充てると考えられる。未定
は、現時での grant による形をとるべく、

ある。この grant はあくまで支出目的
に specified されたものである。現在

い加ふる未定版プロジェクトについては、完成迄に必要な資金の支出が
すべて法的権利義務の形で行われている (obligated) わけはないと認めら
れる。肩代りとは、政策の遂行、権利義務の引き継ぎのいずれ
なり。

仮定の向題として考えているものには、琉球大学の
教授のホストの増設, Welfare 等がある。

(主たる財源である石油関係の)

11 月 12 日 一般資金の収入がガソリン
の売れ行きに滞りをおこす可能性がある。

15 日 R-day が 9 月 1 日に行われるが、
予定より減少する恐れがある。

11 月 12 日 剰余金は大きな金額にはな
らないと見ておく。

また、この "その他事業" の中にあるものは、
2012 年未定とある重要なものには次の

ものがある。

(a) 41 号線 (道路)



本事業は、琉球が用地費を、米側が建設費を負担するにあり、現在の41号線を拡幅し

2 4 laneとし、55'x高架にするという内容のものがある。現在読谷村附近の"みゆの道路"

と平称するところの用地買収が、琉球の資金不足のため、全くつかつかたかた、米側

と121万建設資金を留保(現在3.3百万ドル)1211万にも拘らず、建設の着手に躊躇がゆえ

に1211万。このため米側と121万本件700万以外の用地費に対し、復帰前には(as soon as

possible)あり、日本政府がこれを負担するといふ guarantee をして欲しい。有の

3.3百万ドルに、現在考案中であるところの石油増産費の値上げ命令を返して

41号線の拡幅を平野の対策と

日本が資金を留保するにあり、米側が建設費を負担するにあり、現在の41号線を拡幅し2 4 laneとし、55'x高架にするという内容のものがある。現在読谷村附近の"みゆの道路"と平称するところの用地買収が、琉球の資金不足のため、全くつかつかたかた、米側と121万建設資金を留保(現在3.3百万ドル)1211万にも拘らず、建設の着手に躊躇がゆえに1211万。このため米側と121万本件700万以外の用地費に対し、復帰前には(as soon as possible)あり、日本政府がこれを負担するといふ guarantee をして欲しい。有の3.3百万ドルに、現在考案中であるところの石油増産費の値上げ命令を返して

計5百万ドルを建設資金とし、その一部を用地費に振り替え支出し、残りの資金を

construction にあり、不足分は日本政府資金をあるという形をとりたい。日本は

a guarantee を得られれば、すくなくとも業者と(DE債)契約を締結し、工事に踏み

かかるといふ。

(b) 下水道事業
米側と121万。FY 1969 以降年次計の下に

下水道事業を進めたいが、FY 1971-1972 分と12 3.3百万ドルの事業計画をたてたい

現在2百万ドル分は完了しているが、1.3百万ドル分は121万本計画の資金を負担す

べし琉球、各市町村及び各受益者負担の

本件は米側資金を留保するにあり、米側が建設費を負担するにあり、現在の41号線を拡幅し2 4 laneとし、55'x高架にするという内容のものがある。現在読谷村附近の"みゆの道路"と平称するところの用地買収が、琉球の資金不足のため、全くつかつかたかた、米側と121万建設資金を留保(現在3.3百万ドル)1211万にも拘らず、建設の着手に躊躇がゆえに1211万。このため米側と121万本件700万以外の用地費に対し、復帰前には(as soon as possible)あり、日本政府がこれを負担するといふ guarantee をして欲しい。有の3.3百万ドルに、現在考案中であるところの石油増産費の値上げ命令を返して

資金が拠出されてはいるが、未償還額は

約2113万ドルと、貸付の経過はF2211
の状況にある。

(c) その他

現在未償還がある。帰国前貸付が

石炭貸付の18%の額がある。

(1) 福地が pumping station

(2) 前田バンク

(3) 石川 ~ Zukoyama pipe-line

2. 日本に対し

(1) 福地が C11-3112

(a) 対策庁より、未償還部分にかかる未償還
省保資金は、帰国時の日本政府に譲渡

(日本政府より当分の承継母体にある沖
縄県に譲渡) 12 欲し旨を述べた。先

方より日本が所有する金の国に資金を譲渡す
ることは議会の承認を得る必要の議論

があった。

(b) 株式会社、大蔵省より日本政府に譲渡す

3. 12月、この際西国間の Agreement
を必要とする。株式会社、日本政府から沖縄県

に譲渡する必要があると手続が滞るに及ぶ

復帰前に現在の事業主体たる水道公社に
資金を譲渡し欲しを述べたことは、

本側より、日本政府の簡素化を米政府
の複雑化に与えるとの反論があった。

C
C

(2) Scholarship program. 127112

当所は特別の Grant は (77) あり。

(3) 予備事業 127112.

当所より一応、

(a) 一般資金の剰余金は支出目的を

規制 (すなわち general grant として現
在に交渉している) である。

(b) 41号線の用地費 127112 を剰余金に
つぎに支出して欲しい。

一般資金とは財産管理官資金 (R.P.C. 2.3.5) が
包含されていること。同資金については琉球に交付
される性質のものとは云えないのである。

との希望を出したが、米側は13の
種事業の全体の取り扱いは、今月中に

と検討の上、本側に対策を出す旨
述べたことは、先方へ了解した。

3. 今後のスケジュール

米側は準備作業として交渉したとの
態度をとっている。当所は準備作業として

交渉した。本側の根拠は琉球に渡
りては恐らく2000万の必要があること、

問題毎に決めたいこと、双方とも
了解した。

4 向題点

(1) 福地SUGは127112

(a) 福地SUGは完成した時点での評価
の下に、西条協定第6条の引継ぎ資産
(水道会社の)

に含めたいとの事であり、米側は原則
としては復帰時に完成した形で明白に

を日本政府に引き渡す協定上の義務が
あり、万一完成し得ない場合は、完成に

かかる資金を復帰の直前に水道会社に
返済する事であり、それ以外の解決方

法はない。

(b) また DEは米側株主であり、復帰後

二小の工率に相当するものは米側国家の
わが国の領土内ではあり得ない。

(この点につき、本件会議の席上、大蔵省は
たとえ、復帰後でも DEにその工率を

専記せよとする旨を申し述べられた。

(2) Scholarship program について

本件は talking paper における米側案の
ラインで約束済みのものあり、法的問題

を有しと思われる。米側案のとおりでは
理解すべきである。

(3) その他事項について

今後検討を要する。

極 秘
無 期 限
部の内
号

May 26, 1971

Talking Paper

Confirmation by the U.S. Government on the following points is requested:

1. With respect to U.S. economic assistance to the Government of the Ryukyu Islands under the agreements concluded and to be concluded between the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands and the Government of the Ryukyu Islands, and U.S. direct economic assistance to the Ryukyu Islands and the Daito Islands, the U.S. Government intends to expedite the implementation of those projects under the said assistance by the day of reversion.
2. Should there remain any undisbursed portions of such assistance as of the day of reversion, they will be disposed of in such a manner as will be consistent with the objectives of the said assistance. The details of procedures for such disposition are the subject of further discussion between the Japanese and U.S. Governments.
3. With respect to the Ryukyuan scholarship programme, the U.S. Government intends to continue its financial support to those students who were granted scholarship in and before U.S. Fiscal Year 1971 until the completion of their individual programmes.

種別

別紙-1

来定成プロジェクトに関する日米協議

日時 昭和46年8月4日午後2時～7時

会場 赤坂グリーンホテル

出席者

(米側)

長政村 クレター計画局長

ロバート公盛専業局長

大使館 パーカー書記官

(日本側)

大蔵省 種崎理次郎国産才三課長

大塚官房審議室野村専務官

主計室法理課鈴木専務官

外務省 大川カウ北条才一課加藤専務官

同 金子専務官

建設庁 尾谷振太郎課長

藤田振太郎課補佐

小坂沖純専務官指尊課長

先ず米側より「今回の会合の趣旨は、本来この問題は準備委員

会が取扱うべき事項である。従って、最終的結論は準備委員会に委

託すべきである。(従って、最終的結論は準備委員会に委

託される。)

日本側は、従来銀座前ビル完成した後の専業にのびては、資金面も含

総 理 府

B-4 LR554 (1000年03)
1/01

注 筆 下 引 送 付 趣 意 在 志 也。

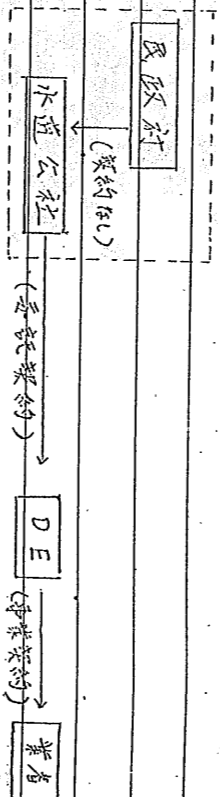
め 金権限を復帰後において日本側に移転すべきである主張
し、米側はこの認識にたつて引続きを存すべきだが、この日本側
の思想は現在でも変化するに及んで来たのには付し、日本側
(慶応)は、「平準上の問題もあるが、この岸は確たるべき所は、
日本側としては、個々の卒業にわたる見通しを米側から聞か
なくては、その卒業の可否を終らせざるは、それだけの卒業
に集中して資金を投入するから、この意見を交換した。」と述
べ、個々の卒業にわたる検討を付した方が、その際の米側の主張
の確率は次のとおりである。

一 米政直接執行分

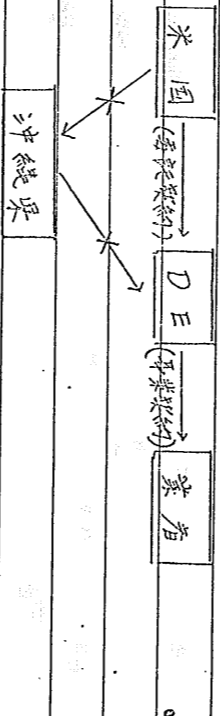
1 福地が、おさが奨学制度（71年度入学費を最終とし、74年度
までとする。）にわたれば、General Fund に Special Fund
を割り、復帰後において例外として米側が完成するにこそ望
むべきである。
○ Special Fund は平準上の承認のたして可能であり、奨学制度
にわたればその承認をとりつけるのである。福地が、このことは日
本側の了解がなければ Forward を設置すべきより平準上の了解
を得てゐる。

。日本側が承認する。』とは、日本側の優位が保証され、米側が全責任を負うというものである。

又、福地さんの執行は、現在



と任せていたが、復讐後、D E が監督執行の責任を担うことになり、次の形態を考えている。



。復讐後、米国の財産を日本政府に無償譲渡するという点については、本来水道公社の財産であるので、返還協定の条の規定に従う。

3 「復讐時」に Formed を日本側に移転できるのか、この日本側の提案に対しては次の理由により困難であるが、今後検討する。

(1) 復讐後に行われるべき業務の Review を行ないたい。即ち、卒業費

1200万ドルの中は、50万ドルを、含まれている。

総 理 府

B-4 LR554 (100R503)

1/03

日本側は、米側に返還されるべきものがあり、この中には執行されたものを監視する必要がある。(これに対し、日本側(福崎)は、外経實態として対価を支払っているものがあることを把握すべきであると考えた。) (2) 日本側は、その手続の簡素化は、米側に比べては逆に複雑化を意味するものがある。

「(1) DEの直接契約は日本の会計法規上困難である。(2) DEが基地外で活動する点に問題はなから」この日本側の提案に対しは、次の理由により是非DEにやらせてほしい。

(1) DEは今のところの工事の能力を充分に裏証している。一の前装しかが大部分終了した事業を他の組織にやらせては得策がなし、完成時までの細かいトラブルにたいしてDEが担当する点に適当である。

(2) 上記のほか、DEは単の工事のほか民間の事業も行うという二面があり、その長を理解してほしい。

水産公社の project は、そのほか 福地 Pumping Station 前田

タンク、加川〜瑞穂山パイプラインがある(計. 90. 千万円)。が、いかに

総 理 府

B-4 上野54 (100K3507) X04

の復帰時（昭和7年7月1日）に想定する。以下同じ。）に差成りする
とある。

二 旅政執行分

1 General Fund を卒業の未達成に伴うこの剰余を米國に持ち
帰すことは存してはいる。

この剰余の資金は Grant として琉球政庁に交付するが、此等線に
投入してはいる。土木道卒業の未達成となるものにつきは、復帰後
日本が行おうと約束しての資金を投入する考は存しない。

。 Grant の性格

(1) 卒業の虚数卒業のほかにこの奨学資金 旅大敵模招へん費、社会
福祉卒業のにおかまわはるが、赤十字神學は考してはいる。

(2) 復帰前に卒業の完了したこの Obligation はない。

Obligation は此のいふ支出費理行海を意味するものにて
なく、日本政庁の卒業を完了するにこの約束をすれば、一
定の案件を付して琉球政庁に交付する。

。剰余資金をこのように使用する場合は、今年8月中旬に請求した。

3. 上記の削減に必要となるものは、未定であるが、その理由に
ついての減少が予想される。

(1) 71'72' 年度の General Fund の総額は、1969年7月の見積り

では、一般収入 2,420万ドル、その他収入 160万ドル、計 2,680万ドル

であるが、現在の見積りは、一般収入 2,250万ドル、その他収入

120万ドル、計 2,370万ドルに、430万ドルの減少が見込まれる。

その理由は、舗装が LPCR に資する資金を削減していることによるが、

その利用者の減少によるものである。

(2) 総額の減少のうち、単水並施設の水道公社移譲に伴う

並施設の買取り、および 瑞穂山～ 側川ハイウェイ工事の

ために行われるプロジェクトの変更がある。

(3) 後述のように上記の結果は、41号線の工事費の削減を

たゞしている。

(4) 復讐の復元は、4月7日に行われ、夏に収入の減少がある。

4. 41号線の工事費は、全体に約 950万ドル (米 28,630万ドル) であ

るが、上記の工事の結果、米額は 330万ドルしか使用できない。

現在、米側が考えているのは、RDP の増税を、行おうとしている。500万

総 理 府

ルル程度とする。

。DDFの増減に7.1%米例は 現在本土より沖線の税金を安

1.1%と 本土は General Fund の減りより2.5%の減りに戻して...
3.5%にあげる。

。資金減の結果 41号線～1号線連絡道路は2.1%増、
道路心付は2.1%増

。本月増減と本土は 330万Fの減り予想される。

5 心付中り道路に7.1%増、日本政村が引續き執行するに
ては 330万Fの資金を用地費に振替えて途中
に。 (建設費を日本政村が復讐前に支出するに意味はない)

三 次期国会

本日国会議における内題委員は 白米を先んずけて検討可
る。 本邦米例の説明には不明な点がある。 内題委員を7月
とものうに、8月中旬に心付下旬までに 非常委員会 日本代表部を
して米例の説明を交付。 是れ、東京米には那覇に於いて 次期
国会を閉議する。

秘密表示(朱印)
極 秘
 無 期 限
 部の内
 号

付属校査渡し

| | | | |
|------|-----|-----|-----|
| 部数指示 | 発信用 | 事務用 | 備考 |
| 主 信 | 2 | 2 | 214 |
| 付 | | | 1新訂 |
| 函 | | | |

発送日 昭和46年8月20日
 処理日
 発信タイプ 検査

文書課長 梶 公 信 案 (分類)

公 信 番 号 米北信第 3535 号 公 信 日 付 昭和 46 年 8 月 19 日

| | | |
|---------|--------|---------------------|
| 大 臣 | 主 管 | 起案 昭和 46 年 8 月 18 日 |
| 政 務 次 官 | アメリカ局長 | |
| 事 務 次 官 | 参 事 官 | |
| 外務審議官 | 北米才一課長 | 起案者 金子 電話番号 2466 |
| 外務審議官 | | |
| 官 房 長 | | |

協 議 先

受 信 者 米 牛場大使 1-1
 在沖繩高瀬士屋 2-2 外務大臣

写 送 付 先 (希望 発送 日) 月 日

件 名 未 完 成 フ ゾ ロ シ ャ ク

19 97

GA-2 外務省 回覧番号

米北信第 3535 号
 昭和 46 年 8 月 19 日

外 務 大 臣

(件名)
 未 完 成 フ ゾ ロ シ ャ ク

引用公・電信
 日付・番号

8月10日標記に)米日米協議が行
 居りたに3. 要旨参考を別添送
 付す。

本信送付先 米, 沖 溝 委

※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1 外務省

(※印は文書課記入)

1) 外務省の報告を参考として
 7.15に提出した。
 (2) 約500に上る外務省と
 2.4.77報告の留保(2.4.77報告)

秘
 無期限

金
 子
 金
 子
 金
 子

| |
|--|
| アメリカ局長 参事官 北米才一課長 |
| 条約課長 安全保障課長 |
| 米国资金による未完成プロジェクト問題 |
| 46.9.9 |
| 米北一 |
| 対策所(振興課 原田事務官)より、標記に因り 日本政府の対処方針は別紙のとおりであり、これ <small>(日取等様)</small> 基に来週中にクレマー計画局長等米民政府 側と東京にて交渉は、旨連絡致す。 |
| なお、別紙その内容については、米北大蔵、建設 自治等関係各省の了解を得ており、本件 |
| 交渉は、外務省、大蔵省、対策所が行なうこととし 米北各省の出席を要請する。 |

別紙内容は沖後代表部より米側に
 対し、通告を要するに因り、

米側に対する未完成プロジェクトの事前通告メモ

46.9.7
対策庁

一 福地ダム

1. 米國政府は、あらかじめ福地ダムの未完成部分に係る資金を復帰時または復帰前に水道公社に出資するものとし、日本側において工事を完成するものとする。

2. *Contingency* の剰余が生じたとき母、日本側は当該資金を沖繩の水道施設に投入するものとする。

3. 竣工検査等は日本政府の責任において行なうものとし、日本政府は米國政府に付し、完了通知書を提出するものとする。

二 41号線

41号線に係る資金および福地ダム地区のプロジェクトの未執行に伴う剰余資金は、いづれ道路の整備等に投入するものとする。

(註) これは未完成プロジェクトに關する日米の次回会議に於いて米側に対する事前通告メモである。次回会議は、このメモの各省庁承認を得られ次第、今週または来週行なうた旨、米政府に通告する。

秘
無期限

アメリカ局長
参事官
北米第一課長
柳井事務官
条約課長
安全保障課長

未完成プロジェクト (日米協議)

46. 9. 18
米北一

17日午後 (1時~5時) 麹町会館にて行われ
た本件日米協議の概容は次の通り。(以下、合意
非合意)
is it ad referendum と前提)

[出席者: 米側、クレーマー、クラーク、ロンバード
(USCAR) パーカー (在米米大)]

日本側 大蔵省 (橋崎固有財産第一課長ほか)
建設省 (宮内河川開発課長ほか)
対策庁 (小林 沖繩事務局指導課長)
外務省 (条約、柳井、米北一、加藤、森下)

GA-5

2467

外務省

- 福地公、奨学資金以外のプロジェクト
合意をみた英次とあり。
(1) 福地公 及び 奨学資金を除く他のプロジ
クトで復帰時に未完成のため残った General Fund
の剰余金^資は全額、41号線の建設に投
入する。
(2) 復帰時に未完成の事業 (41号線、
下水道等) のについては、復帰後日本政府
の責任において完成させる。右記右趣
旨の表現ぶりについては今後日米間で協
議する。
(3) 剰余資金の使用については、日本政府
は米国政府に報告する義務を負わ
ない。

北
米
一
課
長

GA-6

外務省

2. 福地ダム

日本側提案 (別添1.) ^{に基つき} ~~米側の手交し~~
_{メモにダム系}

協議の結果つきのとおり。

^{米側} 米側 (別添1.) ^{支出}

(1) 米側 ^{支出} 米側は、福地ダム完成予算は1,200万ドルを限度としており、例え事故等によって、この額を _(claims, overruns, modifications)

超過する場合は、その超過分については ^{の支出} 責任を持たない。右超過分については

_(米側は福地ダム完成に責任を負うので、超過分は米側) 日本政府が責任をもつて負担する (具体的には)

超過額を General Fund から補填に充てる。

_{G.F. の補填は} ^{かあれば可能であるが、かつ}

これは米議会の承認 ^{の承認} ~~米議会の承認~~ 41号線資金が適切に流用

を認められることではない。従って現在の

contingency の額は、35万ドルである。)

確認したい点、与方子規、米1項の表現等については、
この日通に検討することとする。

(2) ダム完成時に、日本政府が米国民政府に提出する written notification については _(日本側提案3項)

は、日本の会計検査報告の如きものとするか、内容表現等については、今後協議する。

(3) 日本側提案の5項の米国民政府の協力については当然のことであり、必要をいふ _(I.A.T. #524.12) コメント。 _{(上段) 米1項}

(4) 福地ダム引継ぎの目的の具体的事項については、日本側において、契約書、仕様書等 _(詳細記入済) 入手し、現地で建設者と米側関係者間で活めるとする。 _(I.A.T.)

3. 協定の作成 _{220.2.1. 米側の承認}
(1) 上記日米間の合意事項に基づく未完成の

外全体としての協定に結ぶこととし、技術的細目等については、各事業ごとに取決めとする。 _(日米間の)

と。右協定案は、日米双方において

来週(20日から始まる週)中に完成

(1) (0才11才のSLA協定) (2) (22才以上のSLA協定) (3) (22才以上のSLA協定)

現地に日米間協議を行ない

1. (2) (0才11才のSLA協定) (2) (22才以上のSLA協定) (3) (22才以上のSLA協定)

(2) 本協定の署名は準備委員会において

日・米・琉三者間で行なうものとする

4. 上記協議終了後、ロバート公益事業

局長は、1971年72年度のGeneral

Fundの特別勘定収支に関する資料(別

添え)を呈示し、説明が行われる。

別添 /

MEMORANDUM CONCERNING FUKUCHI DAM

(Draft)

1. The U.S. Government will grant to the Ryukyu Domestic Water Corporation the fund necessary to complete the unfinished part of Fukuchi Dam, and Japan side will complete the construction works.
2. Should there remain any undisbursed portions of the Fukuchi Dam construction fund (including contingency), Japan side will apply such portions to waterworks in Okinawa.
3. The Japanese Government will be responsible for inspection of the dam at its completion and will give a written notification of its completion to the U.S. Government.
4. With respect to the matters regarded as necessary for transfer of the dam as well as implementation of this Memorandum, they are subject to the decisions agreed upon between the Japanese and U.S. Governments.
5. The Japanese Government may dispatch its officials in charge of transfer of the dam, while the U.S. ^{Civil Administration} Government will extend necessary cooperation to the Japanese Government in affording related data and other convenience.

別添 2.

14 September 1971

FY 71/72 GENERAL FUND SPECIAL ACCOUNT
REVENUE ANALYSIS
(In Thousands of Dollars)

| | <u>Current Estimate</u> |
|--|-----------------------------|
| Unobligated Balance Carried Forward | \$ 4,687 |
| <u>Income from Operations</u> | 22,314 |
| FY 71 POL Earnings | (10,814) a/ |
| FY 72 POL Earnings | (11,500) |
| <u>Other Income</u> | 1,224 |
| FY 71 Interest on Time Deposits | (677) b/ |
| FY 72 Interest on Time Deposits | (344) |
| FY 71/72 BOR Dividend | (183) |
| Miscellaneous (Court Fines, Sale of POL Assets, etc.) | (20) |
| TOTAL REVENUE | <u><u>\$ 28,225</u></u> |

Notes:
a/ Actual POL Earnings for FY 71.
b/ Actual Interest Earnings for FY 71.

14 September 1971

FY 71/72 GENERAL FUND SPECIAL ACCOUNT
(In Thousands of Dollars)

| | Current FY 71 Program | Current FY 72 Program | Current FY 71/72 Program |
|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| POL. Facilities | \$ 90 | \$ -0- | \$ 90 |
| Contribution to RDWC | 4546 | 4135 | 8681 |
| Fukuji Dam | (4000) | (3781) | (7781) |
| Zukoyama-Jaku P/L | (80) | (-0-) | (80) |
| Ishikawa-Zukeyama P/L | (-0-) | (40) | (40) |
| Well Development | (96) | (-0-) | (90) |
| Taira/Fukuji P/S Mod | (350) | (-0-) | (350) |
| Maeda Tank | (-0-) | (314) | (314) |
| Design-East Coast P/L | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Tybase Chemical Storage Treatment | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Design-Ishikawa Expan | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Logistical Facilities | (20) | (-0-) | (-0-) |
| Special Assistance to Municipalities | 600 | 300 | 900 |
| Disaster Reserve | 200 | -0- | 200 |
| Sewer System | 2000 | 1300 | 3300 |
| Naha Gravity Sewers | (570) | (350) | (920) |
| Kozu Gravity Sewers | (250) | (100) | (350) |
| Ginowan Gravity Sewers | (250) | (160) | (410) |
| Urasoe Gravity Sewers | (235) | (180) | (415) |
| Kadena Gravity Sewers | (150) | (190) | (340) |
| Chatan Gravity Sewers | (125) | (120) | (245) |
| Misato Gravity Sewers | (70) | (50) | (120) |
| Ishikawa Gravity Sewers | (250) | (150) | (400) |
| District Engineer S&A | (100) | (-0-) | (100) |
| Ryukyuan Scholarships | 272 | 1000 | 1272 |
| English Language Center | 158 | -0- | 158 |
| Other Activities | 80 | -0- | 80 |
| Econ Development & PW Projects | 3614 | 9930 | 13544 |
| Preplanning | (151) | (-0-) | (151) |

12,000,000
0329735
G.F. only
no RPC etc.

design in half 1/2
within next 20 days, 1 mil. be obligated.

100,110 (obligate 1242)

\$ 10,000 ~ 60,000

14 September 1971

FY 71/72 GENERAL FUND SPECIAL ACCOUNT
(In Thousands of Dollars)
(Cont'd)

| | <i>(between USCOR & GR2)</i> Current FY 71 Program | Current FY 72 Program | Current FY 71/72 Program |
|---|--|--------------------------|-----------------------------|
| Highway 41 | (3463) | (3027) | (6490) |
| Highway 108 <i>waterline protection project</i> | (-0-) | (80) | (80) |
| Purchase of Water Assets | (-0-) | (6823) | (6823) |

TOTALS

\$11560

\$16665

\$28225

acquisition value

*22 29 64 57 2 9 0 0 ?
duplicate 102 10 2 0 0 0*

14 September 1971

GENERAL FUND SPECIAL ACCOUNT PROGRAM
 Schedule of Expenditures and Unliquidated Obligations
 In Thousands of Dollars

(Estimated)

| FY 1971-72 Projects | Program Account | Actual | | | Unliquidated Obligations | | 4th Qtr FY 72 | Unliquidated Obligations 30 Jun 72 |
|--------------------------------------|-----------------|--------------------------|----------------|-----------------|--------------------------|-----------------------|----------------|------------------------------------|
| | | Expenditures 30 Jun 1971 | 1st Qtr FY 72 | 2nd Qtr FY 72 | 3rd Qtr FY 72 | Obligations 31 Mar 72 | | |
| POL Facilities | \$ 90 | \$ 70 | \$ 20 | \$ -0- | \$ -0- | \$ -0- | \$ -0- | \$ -0- |
| Contribution to RDWC | 8,681 | 1,976 | 885 | 1,996 | 1,905 | 1,919 | 1,119 | 800 |
| Fukuji Dam | (7,781) | (1,911) | (700) | (1,800) | (1,600) | 1,770 | (970) | (800) |
| Zukeyama P/L | (80) | (-0-) | (20) | (40) | (20) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Ishikawa P/L | (40) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (40) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Well Development | (96) | (65) | (20) | (11) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Taira/Fukuji P/S Mod | (350) | (-0-) | (125) | (95) | (95) | (35) | (35) | (-0-) |
| Maeda Tank | (314) | (-0-) | (-0-) | (50) | (150) | (114) | (114) | (-0-) |
| Logistical Facilities | (20) | (-0-) | (20) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Special Assistance to Municipalities | 900 | 509 | 200 | 89 | 102 | -0- | -0- | -0- |
| Disaster Relief Reserve | 200 | -0- | -0- | 200 | -0- | -0- | -0- | -0- |
| Sewer Systems | 3,300 | -0- | 256 | 1,028 | 1,213 | 803 | 657 | 146 |
| Naha City Gravity Sewers | (920) | (-0-) | (41) | (159) | (400) | (320) | (270) | (50) |
| Koza City Gravity Sewers | (343) | (-0-) | (25) | (145) | (153) | (20) | (20) | (-0-) |
| Ishikawa Gravity Sewers | (400) | (-0-) | (25) | (120) | (125) | (130) | (100) | (30) |
| Ginowan Gravity Sewers | (427) | (-0-) | (25) | (105) | (160) | (137) | (127) | (10) |
| Urasoe Gravity Sewers | (409) | (-0-) | (25) | (155) | (139) | (90) | (60) | (30) |
| Kadena Gravity Sewers | (336) | (-0-) | (25) | (150) | (121) | (40) | (40) | (-0-) |
| Chatan Gravity Sewers | (242) | (-0-) | (40) | (100) | (72) | (30) | (20) | (10) |
| Misato Gravity Sewers | (123) | (-0-) | (20) | (40) | (27) | (36) | (20) | (16) |
| District Engineer S&A | (100) | (-0-) | (30) | (54) | (16) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Ryukyuan Scholarships | 1,272 | 264 | 208 | 200 | 200 | 400 | -0- | 400 |
| English Language Center | 158 | 155 | 3 | -0- | -0- | -0- | -0- | -0- |
| Other Activity | 80 | -0- | -0- | 20 | 60 | -0- | -0- | -0- |
| Economic Development & FW Projects | 13,544 | 24 | 837 | 8,478 | 1,915 | 2,290 | 1,925 | 365 |
| Preplanning | (151) | (21) | (40) | (70) | (20) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Highway 41 | (6,490) | (3) | (797) | (1,505) | (1,895) | (2,290) | (1,925) | (365) |
| Highway 108 | (80) | (-0-) | (-0-) | (80) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| Purchase of Water Assets | (6,823) | (-0-) | (-0-) | (6,823) | (-0-) | (-0-) | (-0-) | (-0-) |
| TOTAL | \$28,225 | \$2,998 | \$2,409 | \$12,011 | \$5,395 | \$5,412 | \$3,701 | \$1,711 |

1991年度及1992年度一般資金特別勘定歳入内訳

単位：千円

見込額

4687

負担行及未済繰越額

23,314

事業活動収入

(10,814) a/

1991年度油脂益金

(11,500)

1992年度

1,224

その他収入

(697) b/

1991年度預金利息

(344)

1992年度

(183)

1991/1992年度琉球銀行配当金

(20)

その他(料料、石油資産売却、その他)

28,225

歳入計

(注)

a/ 1991年度油脂益金実績

b/ 1991年度預金利息実績

1971年度及1972年度一般資金特別勘定

単位：千円

| | 1971年度計画 | 1972年度計画 | 1971/1972年度計画 |
|-------------|----------|----------|---------------|
| 石油施設 | 90 | 0 | 90 |
| 琉球水道公社 | 4546 | 4135 | 8,681 |
| 福地ダム | (4000) | (3781) | (7,781) |
| 瑞慶山～比良1973年 | (80) | (0) | (80) |
| 石川～瑞慶山1973年 | (0) | (40) | (40) |
| 井ノ川開発 | (96) | (0) | (96) |
| 平良/福地水防治水変更 | (350) | (0) | (350) |
| 真栄田ダム | (0) | (314) | (314) |
| 東海岸ダム等12設計 | (0) | (0) | (0) |
| クハニ化学薬品研究所 | (0) | (0) | (0) |
| 石川浄水場拡張設計 | (0) | (0) | (0) |
| 庁舎設備 | (20) | (0) | (20) |
| 市町村特別援助 | 600 | 300 | 900 |
| 災害救済資金 | 200 | 0 | 200 |
| 下水道施設 | 2,000 | 1,300 | 3,300 |
| 那覇下水道 | (570) | (350) | (920) |
| 石野川 | (250) | (100) | (350) |
| 石野川 | (250) | (160) | (410) |
| 嘉比 | (235) | (180) | (415) |
| 嘉比 | (150) | (190) | (340) |
| 嘉比 | (125) | (120) | (245) |
| 嘉比 | (90) | (50) | (120) |
| 嘉比 | (250) | (150) | (400) |
| 嘉比 | (100) | (0) | (100) |
| 育英奨学事業 | 272 | 1000 | 1,272 |
| 英語セミナー | 158 | 0 | 158 |
| その他事業 | 80 | 0 | 80 |
| 経済開発及び公共事業 | 3614 | 2930 | 13,544 |
| 調査費 | (151) | (0) | (151) |
| 41号線 | (3463) | (3027) | (6,490) |
| 108号線 | (0) | (80) | (80) |
| 水道資産収 | (0) | (6,823) | (6,823) |
| 合計 | 11,560 | 16,665 | 28,225 |

沖縄・北方対策庁

B-4 1975年 (10012309)

一般資金特別勘定支出計画及び支出残額 (単位)

単位：千円

| 計画種別 | 1991.6.30 | | 1992年度 | | 1992年度 | | 1992年度 | | 1992.3.31 | | 1992年度 | | 1992.6.30 | |
|---------------------|-----------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|-------|-----------|------|--------|-----|-----------|-----|
| | 計画額 | 未済額 | 1.4 | 2.4 | 3.4 | 4.4 | 支出残額 | 1.4 | 2.4 | 支出残額 | 1.4 | 2.4 | 支出残額 | 1.4 |
| 石油施設 | 90 | 70 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 琉球水道公社 | 5,681 | 1,976 | 585 | 1,996 | 1,905 | 1,919 | 1,119 | 500 | | | | | | |
| 福地ダム | (2,751) | (1,911) | 200 | (1,800) | (1,600) | (1,770) | (990) | (500) | | | | | | |
| 大川ダム | (50) | (0) | (20) | (40) | (20) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 大川 | (40) | (65) | (0) | (0) | (40) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 井戸開発 | (96) | (0) | (20) | (11) | (0) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 平良/福地 ダム/25-30年度 | (350) | (0) | (25) | (95) | (95) | (35) | (35) | (0) | | | | | | |
| 真栄田ダム | (314) | (0) | (0) | (50) | (150) | (114) | (114) | (0) | | | | | | |
| 斉舎設備 | (20) | (509) | (20) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 市町村特別援助 | 900 | 0 | 200 | 59 | 102 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 災害援助資金 | 200 | 0 | 0 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 下水道施設 | 3,300 | 0 | 256 | 1,028 | 1,213 | 803 | 657 | 146 | | | | | | |
| 那覇下水道 | (920) | (0) | (41) | (159) | (400) | (320) | (270) | (50) | | | | | | |
| コザ | (343) | (0) | (25) | (145) | (153) | (20) | (20) | (0) | | | | | | |
| 大川 | (400) | (0) | (25) | (120) | (125) | (130) | (100) | (30) | | | | | | |
| 立野港 | (427) | (0) | (25) | (105) | (160) | (137) | (127) | (10) | | | | | | |
| 浦添 | (409) | (0) | (25) | (155) | (139) | (90) | (60) | (30) | | | | | | |
| 嘉手納 | (336) | (0) | (25) | (150) | (121) | (40) | (40) | (0) | | | | | | |
| 北谷 | (242) | (0) | (40) | (100) | (92) | (30) | (20) | (10) | | | | | | |
| 基 | (123) | (0) | (20) | (40) | (27) | (36) | (20) | (16) | | | | | | |
| 地工兵隊 | (100) | (0) | (30) | (54) | (16) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 育英奨学事業 | 1,272 | 264 | 208 | 200 | 200 | 400 | 0 | 400 | | | | | | |
| 英語センター | 158 | 155 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| その他事業 | 80 | 0 | 0 | 20 | 60 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 総務課/公共施設 | 13,544 | 24 | 837 | 8,478 | 1,915 | 3,290 | 1,925 | 365 | | | | | | |
| 調査費 | (157) | (21) | (40) | (90) | (20) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 41号線 | (4,490) | (3) | (997) | (1,505) | (1,895) | (2,290) | (1,925) | (365) | | | | | | |
| 102号線 | (80) | (0) | (0) | (80) | (0) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 木道賃金収入 | (5,223) | (0) | (0) | (5,223) | (0) | (0) | (0) | (0) | | | | | | |
| 合計 | 28,225 | 3,998 | 2,409 | 13,011 | 5,395 | 5,412 | 3,701 | 1,711 | | | | | | |

沖縄・北方対策庁

別添 2.

Table with multiple columns and rows, containing faint handwritten text and numbers. The table is organized into several vertical columns, with some cells containing small circles or symbols. The text is mostly illegible due to fading.



米成 700 ビエト 日米協談 (要旨)

1 日時 昭和46年 9月17日 13:00 ~ 17:00

2 出席者

(米側) ケーロー、ロバート、ブーケ、バーカー

(日本側) 大蔵省、外務省、建設省、対策庁

一 福地ダム 治水奨励資金以外の project

1. 福地ダム治水奨励資金を除く CFM の利金は、復旧前には琉球政府

に Fund として交付し、沖縄県は火の資金を 41号線に投入する。

2. 復旧時表にはおいて米成成とせる 41号線、下水道等の他の事業は、復旧

後 日本政府が責任をもちて完成させる。(F&U. 国会の議決を

経て、復旧を負擔するにせよべきは、表現は、このことは今後

協議する。) ←

3. 利金資金の返還は、このことは、日本政府は米國政府に対し報告す

る義務を負は下す。(大蔵省が国会議決に義務を負うべきに、この

意見あり。)

二 福地ダム

日本側案 に対し、

1 福地さんの概念には、3月末時点の未達成と仮定してか予定
は2113 平成/福地 P/S お土心 前田さんの金額と見ます。

2 米側は、不慮の事故等により工事費が120万円を越えるときは、
4%超過する=72万円の責任を負わない。当該額につ
いては日本側に付いた必要取平措置を講ずる。(一と同日様
議を検討する必要はあらず。) (Coning away 現況 350万円と見
てみる。)

3 4月後半にあり歳入削減する場合に付いては、41号線等の工事
費を削減して福地さんの完成に必要な120万円を確保する。

4 米側は written mitigation と Auditor report と理解する。
(表現の方法、内容については今後協議する。)

5 福地さんの引継ぎのためには必要取平事項は、事前に契約書、仕様
書に入取したうえ、建設者、コンサルタント宛書面で行う。

6 米側は、5項の米区政府の協力義務の規定は必要に応じて
考へる。

7 賫産管理資金については、米側の本席者に権限が15%の特別
金拠款する。

三 奨学資金

奨学資金については、米國政府の special fund を設置して、復
序後より執行に當る。

四 賞金の締結

1 上記事項の内容とする一の寛書を締結し、細部にわたる事
項は之れを卒業論文に定める。

2 日米間において之れを米國中に Draft を作成し、那橋に
協議する。(原則として今月中に締結を終了するものとする。)

3 寛書の内容は美貨物に日米間の合意するが、署名は準備
委員会の場において日米琉間公行ならぬこと今後協議する。

41号線ノ改築事業概要

ノ概要 (別図参照)

- 41号線は那覇市小祿(小)地区に在り、安里と至るに浦添市と縦断し、^{9.5ニ至リ各小2}41号線は真栄原より5号線に直路する計画路線であった。
- 41号線は5号線ノ取付部、浦添市内を縦断し、那覇市安里に至る2向を必要、在り小祿間は2.1.2.1.2米改築助成に2.5米を完成せしむる中である。
- 残事業は、^{1.1.2.1.2}41号線ノ取付と安里～電柱間(通利)をわたり通し)があるが、41号線ノ取付は経理第1号県道ノ改築事業として優先的に実施する予定がある。
- 残りのわたり通しは国道を以て指定するにせざるに、左記の3点が米側では、残念の留念として投入するにせしむるに日本側での改築を実施するにせざるに破却するより求められた。
- わかり通しは現在在り、速に速に早くは改築を道にわたりたりするにせしむるに、日本側を以て改築を促進するにせしむるに、異議はなす。

2 計画の概要

琉球政府の計画に於ては、

改善計画は

延長 約 2.3 Km に於ては

中径 10m の道路を 中径 20m に拡中し

その中に 中径 8.0m の高架道路を築造

しようとする。

これに要する費用は

施設費 520 万円

用地補償費 450 万円

計 970 万円

と見込まれる。

3. 問題点

。日本例と異なり、橋の改築に促進するべく
に奨励が行われる。

しかし、その改築計画には、いくつかの問題がある。

まず、中央道沿いの道路には、中央道の高架道路
と併走する二車道道路の効用が、二車道費用の多額を
要するだけの効率が悪い。

。したがって、日本例のように、橋の改築を
促進するべく、高架道路の築造は、見合はせず
中央道沿いには、橋の中道と交差する立体化のみに
実施する予定である。

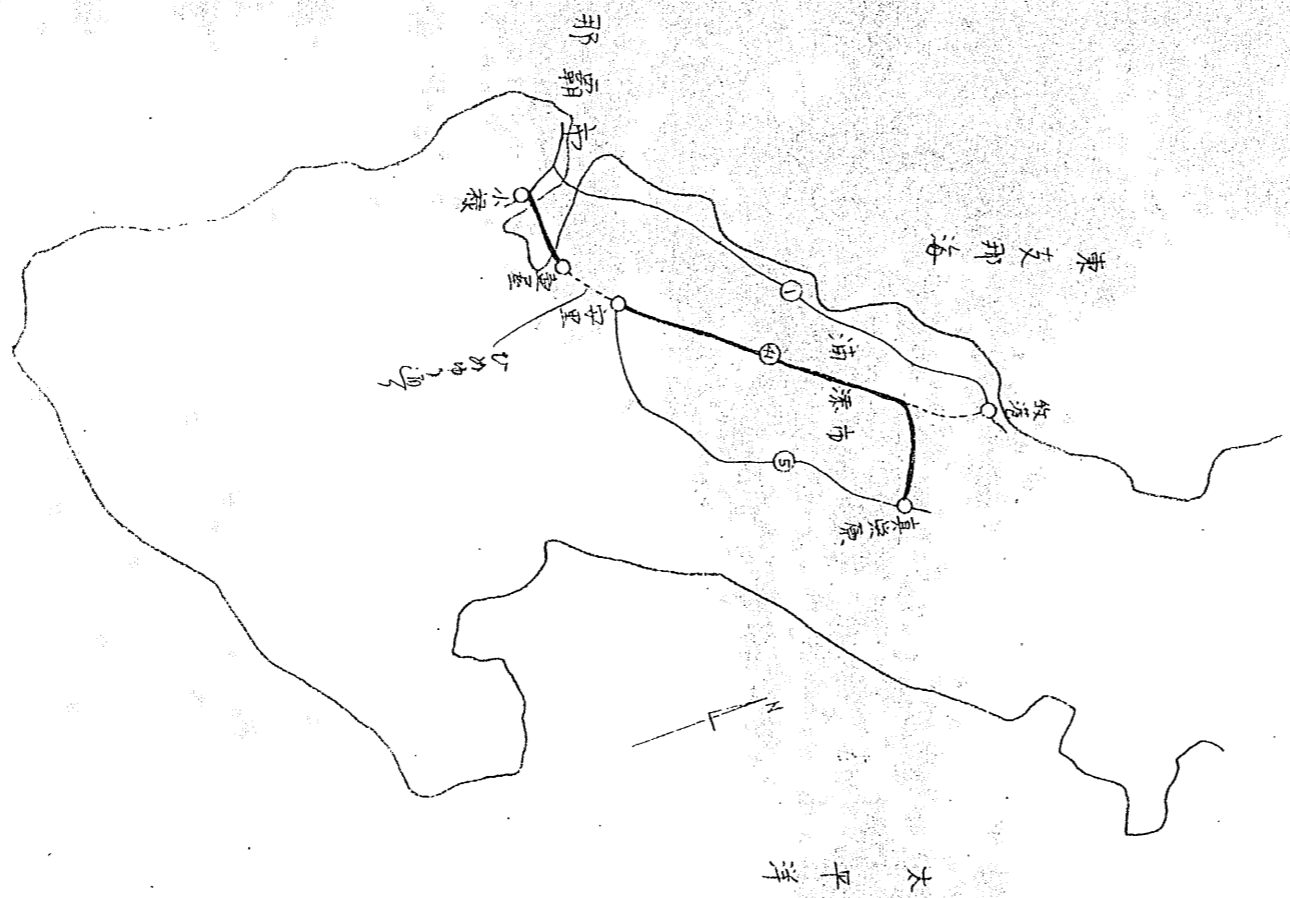
。そのほか、橋の改築は、日本例のように、
完成するまで約するよりも、計画の變更が
容易なように、表現しなくてはならない。
この表に、その表現上、御留意いただきたい。

。このように、北方伸縮対策等には、中心入
道がある。

。計画表に、改築に要する費用は

| | | |
|-------|--------|----------|
| 施設費 | 90 万円 | 33 万円 |
| 用地補償費 | 450 万円 | 16,214 円 |
| 計 | 540 万円 | 19,544 円 |

である。(以上)



——— 完成中 (41号線)
 - - - 未 完 (41号線)
 ——— 他 の 路 線